

# (一社) 埼玉県水泳連盟中学校委員会 保護者引率細則

- 1 申し出ることのできる保護者とは、家庭調査表（書）等により学校に届け出のあった保護者とする。
- 2 選手1名につき1名の保護者引率をつける。（兄弟姉妹は1名で可）
- 3 大会参加に必要な書類等は、当該校の校長または教員が必ず作成し、期日までに所定の手続に従って提出するよう依頼する。  
※各学校で作成する大会参加に必要な書類等
  - ① WebSWMSYS エントリーおよび申込 Form の入力
  - ② 保護者引率届（選手1人につき1枚）
  - ③ （一社）埼玉県水泳連盟選手個人登録
- 4 保護者引率は「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」の適用範囲に該当していない。引率上の責任は保護者にあるので、保護者・選手共に任意の傷害保険等（会場内とその往復の事故に対する）に加入する。加入手続きは保護者が行い、費用についても保護者負担とする。
- 5 大会会場内では、大会本部の指示に従って行動する。なお、引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合、退場を命じ選手は失格となることもある。
- 6 リレー種目参加校は、チームでの出場とみなすので、引率教員を学校に依頼する。
- 7 引率保護者は、大会運営に協力する。（競技役員を依頼する場合もある）
- 8 大会結果等については、必ず学校長に報告する。
- 9 大会の詳細については、埼玉県水泳連盟中学校委員会 HP（埼玉県中学校体育連盟水泳専門部 HP 内）に二次要項等が大会前に掲載されるので熟読の上、遵守する。

## \*引率する上での留意点等

- ① 引率する選手は、商標違反防止のため、学校教育内活動で定められた服装及び（公財）日本水泳連盟「大切なことですから、本欄を読んで必ず守ってください」を遵守する。
- ② 引率者は、選手の競技終了まで会場から出ることはできない（昼食時も含む）。
- ③ 大会会場では、保護者・選手受付を必ず行う（常時受付）。
- ④ 大会会場では、選手の生活指導及び健康管理に十分注意する。
- ⑤ 大会会場までの往復には、選手と共に必ず公共の交通機関を利用する。  
大会会場の駐車場は使用できない。
- ⑥ 競技に関して抗議等はできない。
- ⑦ ゴミ等は必ず自宅に持ち帰る。
- ⑧ 荒天時等、保護者は会場に直接問い合わせない。